

## 令和5年第1回印西地区消防組合議会定例会

### ○議事日程（第1号）

令和5年2月7日（火曜日）午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 発議案第1号 印西地区消防組合議会の個人情報保護に関する条例
- 日程第 6 議案第 1号 印西地区消防組合において制定すべき条例のうち印西市条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 2号 印西地区消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 3号 印西地区消防組合消防職員の再任用に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 4号 個人情報保護に関する法律施行条例の制定について
- 日程第10 議案第 5号 印西地区消防組合行政不服審査条例の制定について
- 日程第11 議案第 6号 印西地区消防組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第 7号 令和4年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 議案第 8号 令和5年度印西地区消防組合一般会計予算について
- 日程第14 一般質問

○出席議員（9名）

1番	藤	江	研	一
2番	山	田	喜代子	
3番	川	上	賢	二
4番	海老原	作	一	
5番	川	上	正	紀
7番	和	田	健一郎	
8番	影	山	廣	輔
9番	松	尾	榮	子
10番	秋	谷	公	臣

○欠席議員（1名）

6番	岩	崎	成	子
----	---	---	---	---

---

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	板	倉	正	直
副 管 理 者	笠	井	喜久雄	
会 計 管 理 者	高	橋	幸	江
消 防 長	豊	田	徳	之
消 防 本 部 次 長	山	下	浩	一
総 務 課 長	丹	羽	雅	幸
予 防 課 長	島	田	伸	一
警 防 課 長	佐	藤	秀	行
指 揮 指 令 課 長	篠	田	一	彦
牧 原 署 長	中	嶋		稔
印 西 署 長	鈴	木	幹	夫
白 井 消 防 署 長	今	井	輝	彦

---

○議会事務局出席職員氏名

書 記 長	武	藤	樹	幸
書 記	渡	来		聡
書 記	海老原			慎

---

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（秋谷公臣） 皆さん、改めましておはようございます。本日は、公私ともご多忙中のところ、ご参集いただきましてありがとうございます。

今日は、案件の後に一般質問等あって、少し長丁場になるかと思えますけれども、慎重審議の上に皆さんのスムーズなる議会運営にご協力をお願いいたしまして、議長としての挨拶といたします。

初めに、マスク着用での発言に際しましては、マイクによる音声認識に配慮いただき、明瞭に発声していただくようお願いいたします。

ただいまから令和5年第1回印西地区消防組合議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（秋谷公臣） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりです。ご了承願います。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（秋谷公臣） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、本日は6番、岩崎成子議員の予定でしたけれども、所用のため今日欠席ですので、次に

7番 和田 健一郎 議員

8番 影山 廣 輔 議員

を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（秋谷公臣） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

○議長（秋谷公臣） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長（秋谷公臣） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日、管理者から議案の送付があり、これを受理しましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員より令和4年7月から令和4年10月までの例月出納検査及び定期監査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会の説明員の出席要求を行ったところ、出席通知のありました者の職、氏名の写しをお

手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、令和5年1月末の消防活動状況の報告があり、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### ◎行政報告

○議長（秋谷公臣） 日程第4、行政報告を行います。

管理者。

○管理者（板倉正直） 皆さん、おはようございます。本日は、令和5年第1回印西地区消防組合議会定例会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年10月に開催されました令和4年第2回定例会以降の主な行事についてご報告をいたします。

11月9日から15日まで、秋の全国火災予防運動として、組合管内商業施設などにおいて防火ポスターの展示を、また各消防署において立入検査や火災予防の啓発活動を実施いたしました。

11月29日から30日にかけて、令和4年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が埼玉県で実施され、当組合からは本埜消防署の水槽車隊が消火小隊として訓練参加いたしました。

12月2日から23日まで、組合管内商業施設などにおいて冬季年末商戦に伴う特別査察を実施しました。

12月13日、正副管理者会議を開催し、第3次実施計画、第4次消防職員定員適正化計画及び令和5年度予算などについて協議しました。

なお、令和4年中の組合管内における火災発生及び活動状況につきましては、災害発生状況及び前年との比較で、火災発生件数が42件で7件の減少、救急出動件数が8,328件で1,644件の増加、救助出動件数が120件で30件の増加となっております。

令和5年に入りまして、1月7日に印西市消防出初式が、15日には白井市消防出初式が開催され、当組合職員も参加しました。

以上が主な行事等の報告でございます。

本定例会に提案いたします案件は、議案8件でございます。それぞれ提案理由を提案申し上げましたときに内容の説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（秋谷公臣） これで行政報告が終わりました。

---

#### ◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（秋谷公臣） 日程第5、発議案第1号 印西地区消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） おはようございます。それでは、発議案第1号につきましてご説明いたします。

発議案第1号 印西地区消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、印西地区消防組合議会（加入）会議規則第13条の規定により別紙発議案を提出いたします。令和5年2月7日提出、提出

者、松尾榮子。

それでは、資料に沿ってご説明をいたします。最初に、制定の要旨ですが、個人情報保護法の一元化を図る法律改正により、個人情報の保護に関する法律が令和5年4月1日から地方公共団体に適用されることになりました。当該法律において、組合の執行機関から除かれることになりましたので、印西地区消防組合議会の個人情報の保護に関する条例を制定し、必要な事項を定めるものとなります。

次に、条文の内容になります。第1章はこの条例の目的、使用する用語の定義及び個人情報の適正な取扱いについて、議会の責務を定めるものとなっております。

第2章は、個人情報の制限、利用目的及び従事者の義務等、議会が保有する個人情報の取扱いについて定めるものになります。

第3章は、議会が保有している個人情報ファイル等について、議長が定める事項に記載した帳簿を作成し、公表することについて定めるものです。

第4章第1節は、議会の保有する個人情報の開示に係る請求権、手続、義務及び決定等に関し必要な事項を、第2節では議会が保有する個人情報の訂正に係る請求権、手続等に関して必要な事項を、第3節では議会が保有する個人情報の利用停止に係る請求権、手続、義務及び決定等に関し必要な事項を、第4節では審査員による審査手続に関する規定の適用除外、審査会への諮問及び第三者から審査請求を棄却する場合等における手続をそれぞれ定めるものです。

第5章は、議会が保有する個人情報の適用除外、開示請求等をしようとする者に対する情報提供及び審査会への諮問等について定めるものです。

第6章は、罰則について定めるものです。

附則は、施行期日を個人情報の保護に関する法律の地方公共団体に係る規定が適用される日と定めるものです。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

2番、山田喜代子議員。

○2番（山田喜代子） この発議案に、私は名前を連ねませんでした。ちょっとその理由を申し上げて、発議者の、もしご意見があれば伺いたいと思います。

そもそも個人情報保護条例の廃止、国の法律の一元化では、市民の個人情報は守れないというふうを考えています。現在の条例は、基本的人権擁護を基調としています。もしこれが廃止となれば、個人の思想、信条を集めた国民監視にもつながる危険な改悪ではないのでしょうか。また、共通ルール化は自治体等の持つ膨大な市民の個人情報を企業とのオンラインで結合させて、本人の同意を得ることなく企業がデータ活用できることを目的としていて、自己情報コントロール権が保障されないのではないかと考えています。個人のプライバシーの侵害、地方自治の侵害、利益誘導、官民癒着の拡大といった多くの問題があると私は考えていますので、賛同できませんが、この私の考えについて発議者のご意見というか指摘があれば、また私の理解が不十分であればご指摘いただきたいと思います。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） ただいまの山田議員のご質問につきまして述べさせていただきます。

こちらの発議案につきましては、管内の構成市での審議を経まして、各市で決定された内容に基づき、今回消防組合議会でも制定されるものでございまして、特にそれと異なったところはございませんので、各市での審議に基づいたものと考えていただければいいと思います。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はございますか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 討論はなしと認めます。

これで討論を終わります。

発議案第1号 印西地区消防組合議会の個人情報保護に関する条例の制定についてを採決します。

発議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（秋谷公臣） 起立多数です。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（秋谷公臣） 日程第6、議案第1号 印西地区消防組合において制定すべき条例のうち印西市条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（板倉正直） 議案第1号についてご説明をいたします。

本案は、地方公務員法に基づき、職員の意に反する降級に関して、その種類や事由、通知書の交付等を定めるため、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、消防長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 消防長。

○消防長（豊田徳之） 議案第1号について補足説明をさせていただきます。

本案は、定年引上げに伴い、当消防組合が準用する印西市の職員の給与に関する条例の一部が改正され、

60歳を超える職員の給与の取扱いが定められたこと、また定年引上げに伴う60歳を超える職員の給料月額7割措置について、降給として取り扱うこと等を定めた職員の降給に関する条例（令和4年条例第17号）が新規に制定されたことに伴い、改正を行うものでございます。

お手元の審議資料、議1－1ページを御覧ください。改正の箇所について、4の新旧対照表でご説明させていただきます。

議1－2ページを御覧ください。準用する条例といたしまして、消防職員の給与に関する条例の下段に、消防職員の降給に関する条例を追加するものでございます。

次に、附則ですが、この条例は令和5年4月1日から施行するものです。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありますか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 討論はなしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第1号 印西地区消防組合において制定すべき条例のうち印西市条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（秋谷公臣） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（秋谷公臣） 日程第7、議案第2号 印西地区消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（板倉正直） 議案第2号についてご説明をいたします。

本案は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、消防長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

ます。

○議長（秋谷公臣） 消防長。

○消防長（豊田徳之） 議案第2号について補足説明させていただきます。

本案は、定年引上げに伴い、現行の再任用制度が廃止され、新たに定年前再任用短時間勤務制が設けられることから、地方公務員法の引用条項の整理を行うものでございます。

お手元の審議資料、議2-1ページを御覧ください。改正の箇所について、4の新旧対照表でご説明いたします。第3条中の引用条項を法第22条の4第1項に改め、定年前再任用短時間勤務職員を公表の対象とするものです。

また、附則の経過措置として、暫定再任用短時間勤務職員についても公表の対象と規定するものでございます。

次に、施行期日は令和5年4月1日でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 討論はなしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第2号 印西地区消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（秋谷公臣） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（秋谷公臣） 日程第8、議案第3号 印西地区消防組合消防職員の再任用に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（板倉正直） 議案第3号についてご説明をいたします。

本案は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、廃止するものでございます。

詳細につきましては、消防長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 消防長。

○消防長（豊田徳之） 議案第3号について補足説明をさせていただきます。

お手元の審議資料、議3-1ページを御覧ください。本案は、定年引上げを目的とした地方公務員法の一部改正に伴い、現行の再任用制度を廃止するものでございます。

なお、現行の再任用職員につきましては、当消防組合が準用する印西市職員の定年等に関する条例の一部が改正され、その附則において定年退職者等の再任用に関する経過措置として規定がされております。

次に、附則ですが、この条例は令和5年4月1日から施行するものです。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第3号 印西地区消防組合消防職員の再任用に関する条例を廃止する条例の制定についてを採決します。

議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（秋谷公臣） 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（秋谷公臣） 日程第9、議案第4号 個人情報保護に関する法律施行条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（板倉正直） 議案第4号についてご説明をいたします。

本案は、個人情報の保護に関する法律の規定が令和5年4月1日から地方公共団体へ適用されることに伴い、現行の印西地区消防組合個人情報保護条例を廃止し、個人情報の保護に関する法律の施行に関し、必要な事項を定めるものです。

詳細につきましては、消防長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 消防長。

○消防長（豊田徳之） 議案第4号について補足説明させていただきます。

これは、現行の印西地区消防組合個人情報保護条例を廃止し、個人情報の保護に関する法律の施行に関し、必要な事項を定めるものとなります。

お手元の審議資料、議4-1ページを御覧ください。第1条では趣旨、第2条では用語を定め、第3条では個人情報を取り扱う事務に係る登録簿について定めています。こちらは、現在印西地区消防組合個人情報保護条例第5条に規定の個人情報事務の届出と同様のものとなります。

第4条では、開示請求書に記載することができる事項を定めることができる旨を定めています。

第5条では、印西地区消防組合情報公開条例第7条各号に規定する不開示情報と個人情報の保護に関する法律第78条各号に規定する不開示情報との整合を図るものです。

第6条では、開示を請求する際に生ずる手数料及び開示に伴い生ずる費用について定めています。

第7条では、行政機関等匿名加工情報の利用に係る手数料について定め、第8条では審査会への個人情報保護制度に関する諮問について定めています。

次に、附則ですが、附則第1条の施行日は、地方公共団体に係る規定が適用される日を施行日とするものです。

附則第2条では、印西地区消防組合個人情報保護条例を廃止し、附則第3条及び第4条は経過措置となります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありますか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 討論はなしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第4号 個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを採決します。

議案第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(秋谷公臣) 起立多数です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(秋谷公臣) 日程第10、議案第5号 印西地区消防組合行政不服審査条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者(板倉正直) 議案第5号についてご説明をいたします。

本案は、個人情報の保護に関する法律の規定が令和5年4月1日から地方公共団体へ適用されることに伴い、行政不服審査法の施行並びに印西地区消防組合行政不服審査会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものです。

詳細につきましては、消防長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長(秋谷公臣) 消防長。

○消防長(豊田徳之) 議案第5号について補足説明させていただきます。

これは、印西地区消防組合行政不服審査法施行条例を全部改正し、新たに印西地区消防組合行政不服審査条例を制定するものです。

お手元の審議資料、議5-1ページを御覧ください。第1条は趣旨となり、行政不服審査法の施行と印西地区消防組合行政不服審査会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとなります。

第2条は用語を定め、第3条は弁明書に添付する書面について、第4条から第6条は手数料に係る規定について、第7条、第8条で交付について定め、第10条から第16条で行政不服審査会の設置、所掌事務、組織などについて定めるものとなります。

第17条は情報公開・個人情報保護制度に関する調査審議の手続の意見の聴取等について、第18条は情報公開・個人情報保護に係る審査請求に関する調査審議の手続の審査会の調査権限について、第20条は委員による調査手続を定め、第21条は調査審議の手続の非公開について定めるものです。

次に、附則ですが、附則第1条の施行期日は、地方公共団体に係る規定が適用される日を施行日とするものです。

附則第2条は、印西地区消防組合情報公開・個人情報保護審査会条例を廃止し、附則第3条及び第4条は経過措置となりますが、第4条では印西地区消防組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の第1条、情報公開・個人情報保護審査会委員と別表にある日額7,500円を削るものです。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長(秋谷公臣) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(秋谷公臣) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」と言う人あり)

○議長(秋谷公臣) 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(秋谷公臣) 討論はなしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第5号 印西地区消防組合行政不服審査条例の制定についてを採決します。

議案第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(秋谷公臣) 起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(秋谷公臣) 日程第11、議案第6号 印西地区消防組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者(板倉正直) 議案第6号についてご説明をいたします。

本案は、個人情報の保護に関する法律の規定が令和5年4月1日から地方公共団体へ適用されることに伴い、関係条文を整理するため、現行の印西地区消防組合情報公開条例の一部を改正し、必要な事項を定めるものです。

詳細につきましては、消防長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長(秋谷公臣) 消防長。

○消防長(豊田徳之) 議案第6号について補足説明させていただきます。

これは、個人情報の保護に関する法律の規定が地方公共団体へ適用されることに伴い、関係規定の改正を行うものとなります。

お手元の審議資料、議6-1ページを御覧ください。印西地区消防組合情報公開条例第7条第2号の後に、第2号の2として新たに不開示情報に係る規定を加え、第16条で定める審査会への諮問を印西地区消防組合情報公開・個人情報保護審査会から印西地区消防組合行政不服審査会に改めるものです。

第20条で定める適用除外について、印西地区消防組合個人情報保護条例の廃止に伴い、印西地区消防組

合個人情報保護条例（平成17年条例第3号を除く）を削り、整合性を図るものです。

次に、附則ですが、施行期日を地方公共団体に係る規定が適用される日を施行日とするものです。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 質疑はなしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 討論はなしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第6号 印西地区消防組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

議案第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（秋谷公臣） 起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（秋谷公臣） 日程第12、議案第7号 令和4年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（板倉正直） 議案第7号についてご説明をいたします。

本案は、事業費等の確定に伴う減額補正でございます。

歳入歳出の補正額は、歳入歳出それぞれ6,807万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億7,208万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、総務課長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） 議案第7号について補足説明させていただきます。

お手元の審議資料、議7-1ページを御覧ください。このたび補正をお願いいたしますのは、この資料中の2、予算補正の理由に記載のとおり、職員の給料、手当等の人件費の精算並びに事業費の確定に伴う精算により6,807万8,000円の減額となりました。これら歳入歳出の補正に伴い、分担金を精算させていただきました。これにより、1の令和4年度歳入歳出予算補正額（第2号）は、補正前の額33億4,016万3,000円から6,807万8,000円を減額し、補正後の予算額を32億7,208万5,000円とするものでございます。

それでは、令和4年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第2号）の歳入歳出補正予算事項別明細書からご説明いたします。

8ページをお開きください。歳出からご説明いたします。1款議会費及び2款総務費の補正はございません。

3款消防費につきましては、補正前の額29億8,018万4,000円から6,707万6,000円を減額するものです。

4款消防費につきましては、補正前の額3億3,751万9,000円から100万2,000円を減額するものです。失礼しました、訂正させていただきます。4款公債費につきましては、補正前の額3億3,751万9,000円から100万2,000円を減額するものです。

消防費及び公債費の補正内訳につきましては、11ページをお開きください。2節給料は、昇任、昇格者数が当初の見込みを下回ったことや育児休業者などが復帰しなかったことなどに伴い、2,556万円を減額するものです。

3節職員手当等は、現在の支給対象職員で再算定したところ、合計で2,019万5,000円を減額するものです。詳細につきましては、この補正予算書15ページ、補正予算給与費明細書の2、一般職、(1)、総括に記載のとおりです。

11ページに戻ります。4節共済費は、千葉縣市町村職員共済組合負担金の算出基礎となる標準報酬月額が当初見込みを下回ったことなどにより、1,114万3,000円を減額するものです。

8節旅費は、各種職員研修に係る旅費などの事業費の確定に伴い、15万7,000円を減額するものです。

10節需用費は、電気料金などの光熱水費の高騰に伴い、214万2,000円を増額するものです。

11節役務費は、電話の使用料が当初見込みを下回ったことなどにより、12万7,000円を減額するものです。

12節委託料は、職員健康診断委託料など業務委託に係る事業費の確定に伴い、308万1,000円を減額するものです。

13節使用料及び賃借料は、有料道路通行料の執行額の確定により、7万9,000円を減額するものです。

17節備品購入費は、水槽付消防ポンプ自動車や高規格救急自動車、資機材搬送車並びに総務関係備品に計上しております事務用パソコン等購入事業の事業費の確定などに伴い、723万6,000円を減額するものです。

18節負担金補助及び交付金は、当初見込んでいた研修が入校卒の都合で参加できなかったことなどにより、164万円を減額するものです。

次に、4款公債費につきましては、償還金利子について、令和3年度事業に係る借入先の決定により、利子償還額が確定したことに伴い、100万2,000円を減額するものです。

次に、5款予備費の補正はございません。

続きまして、歳入についてご説明いたします。9ページをお開きください。1款分担金及び負担金につきましては、事業費の確定に伴う歳出予算の減額と繰越金などの増額補正によるもので、補正前の予算額31億3,961万4,000円から9,669万7,000円を減額し、30億4,291万7,000円とするものです。

構成市別の内訳は9ページの説明欄のとおりですが、詳細につきましては、この補正予算書の最後の22ページ、令和4年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第2号）分担金算出表のとおりです。

9 ページに戻ります。2 款使用料及び手数料につきましては、消防本部の土地使用料に係る行政財産目的の外使用料が当初見込みを下回ったことにより、9,000円を減額するものです。

3 款国庫支出金につきましては、当初見込んでいた備品が補助対象外となったことから、12万4,000円を減額するものです。

4 款県支出金につきましては、今年度対象事業がなかったことから1,000円を減額するものです。

5 款財産収入につきましては、入札によりはしご付消防ポンプ自動車を売払いした結果、売払い金額が当初見込みを上回ったことから、49万1,000円を増額するものです。

6 款繰越金につきましては、令和3年度からの繰越額が決算により確定しましたので、2,864万3,000円を増額するものです。

7 款諸収入につきましては、新型コロナウイルス感染症患者等搬送経費が当初見込みを上回ったことなどから、471万9,000円を増額するものです。

8 款組合債につきましては、水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車及び緊急消防援助隊用支援資機材等の整備事業に係る借入額について、入札による事業費の確定により510万円を減額するものです。

こちらの組合債につきまして、4 ページをお開きください。第2表、地方債補正のとおり、消防施設整備事業の限度額を8,170万円から510万円を減額した7,660万円に変更しております。

以上で令和4年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第2号）の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

2 番、山田喜代子議員。

○2 番（山田喜代子） 今の説明を伺って質問をいたします。4 点質問します。ページは9 ページ、11 ページ、12 ページです。

9 ページなのですがけれども、3 の国庫支出金、高規格救急自動車、これ補助対象外となったってあります。そもそも組合がいろんな関係車両を購入するときに何が補助対象となるのかというのはいつ分かって、それがどのような車種なのか、ちょっとその辺についてご説明をお願いします。

それと、もう一個の諸収入で、雑入が471万9,000円。これ搬送経費が上回ったという説明がありました。この理由はどういうことなのか。搬送の数が増えたので上回ったのかどうか、ちょっとその辺の内容をお伺いしたいと思います。

それと、11 ページです。11 ページで、職員の育児休暇の話が出ました。復活しなかったという、これは人件費に相当するものだと思いますけれども、この復活しなかった理由、これ母親のほうなのか父親のほうなのか、ちょっとその辺の説明と、この復活しなかったことでほかの職員の労働に影響があったのかとか、復活しなかったので、職員がその分少ないわけですから、その点はこういった状況になったのかを伺います。

それと最後、都合で参加できずという、いろんな学校の入学金とか、そのことだと思いますけれども、すみません、都合で参加できずという説明がありましたので、どのような都合で参加できなかったのか、その理由をお伺いします。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時49分

---

再開 午前10時54分

○議長（秋谷公臣） 再開します。

警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） 警防課からは、国庫補助金の件についてお答えいたします。

まず、今回その減額というところでは、総務省消防庁の査定により減額ということでございます。いつ決まるかというようなところでは、今年度でいいますと令和4年度の補助金事業の要望、これが令和4年1月17日、それから補助金の配分、内定通知ですね、それが令和4年5月13日、これが交付決定通知書については令和4年5月30日というようなところで決定をしていくものでございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） ご質問にございました雑入についてのところです。

この増につきましては、新型コロナウイルス感染患者の搬送というところで528万5,000円を増としてございます。その他生命保険料等代行手数料等が10万円の減、ほか自動販売機設置納付金、こちらのほうが46万6,000円の減となっております。

続きまして、負担金、研修のところでご質問がございました。こちらのほうマイナスになっているところで、消防大学校の入校負担金というところで、そちらが該当すると思います。主な理由といたしまして、幹部科、警防科、救助科の火災調査の4科程を要望していたのですが、配分が幹部科の1科程となってしまったというところです。令和4年12月に上級幹部についての追加の募集があり、希望したところ配分となり、結果令和4年度について、幹部科及び上級幹部科の2科程が入校することの変更になりました。しかしながら、幹部科については消防大学校から新型コロナウイルスの感染リスクを低減させるため、定員を減員する旨の連絡が入校直前にあり、5年度への振替になったことから、配分がなかった科程を含め減額したものでございます。

続きまして、育児休業者の取得状況というところでございます。令和4年度は11名でございます。うち男性が8名、女性が3名。これにつきましてはの不具合等はなく、再任用の職員を活用しまして対応してございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 4点ほどありましたけれども、回答漏れありますか。

2番、山田喜代子議員。

○2番（山田喜代子） 最初の9ページ、こちらで要望したけれども、国の枠があつてカットされたということが分かりました。それでいいのですよね、その言い換えで。それで分かりました。

結局次の9ページなのですけれども、実際に搬送の回数、搬送が増えたということでもいいのですよね。費用の単価がどうのこうのということではないのですよね。その確認です。

それと、育児休暇の話が分かりました。これは、復活しなかったけれども、再任用職員で全て賄ったのですよね。その確認です。

それと、都合で参加できずというのは、コロナのリスクがあって定員が減ったということも分かりました。了解しました、ありがとうございます。

○議長（秋谷公臣） よろしいですか。

○2番（山田喜代子） いや、その確認で、私。いいですか、すみません。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

先ほど議員おっしゃられたとおり、単価等の変更はなく、件数が増えたというところでございます。ほかのところにつきましては、議員今おっしゃられたとおりでございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はありませんか。

8番、影山廣輔議員。

○8番（影山廣輔） 1点だけお尋ねします。11ページ、歳出の中の12節委託料、この中の職員健康診断委託料が減額補正となっております。これについては、受診者の数あるいは受診率というのはどういうふうになったのかお答えください。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

健康診断委託料の減額理由につきましては、受診者が当初の見込みを下回ったというところでございます。

以上です。

（「人数。率」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 人数と率だね。人数と率と両方。あと、何%とか言ってくると助かる。データはないのかな。

（「人数だけでも欲しい」と言う人あり）

○総務課長（丹羽雅幸） 申し訳ありません。今分かるところ、お伝えいたします。

受診者が当初見込みを下回ったというところではございますが、人数として上期に受けた人間が、人数が287名を見込んでいたところ、実績では250名、下期に見込んでいたものが245人につき162人という実績でございました。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 率は分からないのだね。

8番、影山廣輔議員。

○8番（影山廣輔） 人数は分かりましたので、率のほうもこれではじき出せると思います。受診されなかった方の対応なのですけれども、こちらは例えば独自に自分で人間ドックに入ったりとかしているのでしょうか。また、そういったことについて、組合としては何か補助していたりとか、そういうこともあるのでしょうか。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） 説明不足で申し訳ございません。受診率については100%でございます。今に該当しなかった人数につきましては、人間ドック等で受診しているというところでございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） その補助とかしているのかどうか。

総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） 答弁漏れございました。ドックにつきましては補助、共済組合から補助が出てございます。

○議長（秋谷公臣） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） ちょっと伺います。すみません、2点伺いたと思います。

1点目なのですが、補正予算書の11ページに給料のほうの減額2,556万円、職員手当が2,019万5,000円、共済費も1,414万3,000円の減額ということがございます。審議資料の7-1ページにも、人件費の精算としまして、最終的に5,514万8,000円の減額というのがあります。これ非常にちょっと大きいのではないかなと思うのですが、今回の補正では一番大きい違いだと思うのですけれども、人員の増減など増減数、もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

2点目は、補正予算書の同じ11ページなのですが、17節の備品購入費のところ、それぞれ高規格救急自動車200万3,000円の減とか、資機材搬送車が356万9,000円の減とかありますが、これは単に見込みとこれだけ違ったということだけなのか、高規格救急自動車、資機材搬送車が当初予定したとおりの仕様であるのか、つまり車種とか装備ですね、もしくは変更などがあったのかどうか、それについて伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） それでは、警防課からは17節の備品購入費、高規格救急自動車、それから資機材搬送車について、当初予定したとおりの車種、装備であるかについてお答えいたします。

高規格救急自動車、それから資機材搬送車の差額につきましては、入札結果によるものとなります。また、高規格救急自動車、資機材搬送車ともに仕様書のとおり想定していました車種、装備でございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） 人件費の減額について関連するところでございますが、まず1点で、当初予算の積算時の昇任者が見込みを下回ったものでございます。当初見込み84人を見込んでいたところ、実際の人数に届かなかったというところでございます。また、もう一つの理由としまして、現員、現給によるものでございます。また、人員のところございましたが、再任用職員、当初では17人見込んでいたところ、途中からですが、16人に人数が1名減となっております。

更に、申し訳ありません、漏れがございました。育児休業者につきましては3人を予定しておったのですが、復職がなかったというところも併せて申し上げます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はありませんか。  
（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありますか。  
まず、原案に反対者の発言を許します。  
（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 次に、原案に賛成者の発言を許します。  
討論はありませんか。  
（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。  
議案第7号 令和4年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。  
議案第7号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。  
（賛成者起立）

○議長（秋谷公臣） 起立全員です。  
したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。  
ここで休憩したいと思います。再開は11時25分、そこまで休憩といたします。  
休憩 午前11時10分

---

再開 午前11時25分

○議長（秋谷公臣） 再開します。  
休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（秋谷公臣） 日程第13、議案第8号 令和5年度印西地区消防組合一般会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。  
管理者。

○管理者（板倉正直） 議案第8号についてご説明をいたします。  
本案は、住民の安全と安心を守るため消防体制の機能強化を図るもので、令和5年度の予算額を32億3,615万5,000円とするものでございます。  
主な取組といたしまして、水槽付消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車の消防車両整備事業や無人航空機整備事業となります。  
また、令和4年度から令和5年度までの継続事業であります消防本部・牧の原消防署庁舎修繕事業に係る工事費用などを計上し、消防体制の充実強化を考慮した予算編成としております。

詳細につきましては、総務課長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） 議案第8号について補足説明させていただきます。

令和5年度印西地区消防組合一般会計予算における予算編成方針につきましては、印西市及び白井市が健全で安定的な財政運営の確保を図りつつ、持続可能な財政基盤の確立を目指し行政運営を推進している中、印西地区消防組合では、総合計画の基本理念である「住民の安全と安心をめざして」を実現するため、消防本部・牧の原消防署の庁舎修繕事業を行い、防災拠点としての機能維持に努め、また計画的な消防車両の整備や多様化する災害に対応するための資機材として無人航空機、ドローンを整備するなど、効率的な消防行政運営に努めているところです。消防組合の財源につきましては、構成市からの分担金が大半を占めていることから、国庫支出金や地方債などの特定財源を積極的に活用し、構成市への負担軽減を図りながら、全職員がコスト意識を強く持ち、創意工夫と柔軟な発想を持って消防行政に取り組むことにより、真に必要な予算措置を講じたところです。

それでは、お手元の審議資料、議8-3ページ、1、一般会計、(1)の予算規模を御覧ください。令和5年度の主な事業として、水槽付消防ポンプ自動車と高規格救急自動車の更新整備事業及び無人航空機整備事業となります。

また、令和4年度及び令和5年度の継続事業であります消防本部・牧の原消防署の庁舎修繕事業に要する経費などで、令和5年度の予算規模は32億3,615万5,000円の予算計上となります。

(2)、歳入予算の状況と議8-4ページ、(3)、歳出予算の状況（性質別）につきましては、この後の議8-7ページ、歳出予算性質別の概要及び令和5年度印西地区消防組合一般会計予算の説明で詳しく申し上げます。

次に、議8-5ページをお願いいたします。消防本部・牧の原消防署庁舎修繕事業につきましては、令和4年度及び令和5年度の継続事業でございますので、令和5年度も引き続き継続費を設定しております。

次に、議8-6ページをお願いします。2、一般会計における将来の財政負担ですが、地方債現在高については立替施行分を含む消防庁舎や用地、消防車両の整備費及び指令センター共同運用整備などで発行した地方債によるものです。令和5年度末の地方債現在高は、令和5年度に発行予定の水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車の更新整備事業に係る起債を見込んでおり、前年度比12.7%減の18億1,401万8,000円を見込んでおります。令和5年度末の債務負担行為の未払残高は、西白井消防署の庁舎と用地に係る償還が終了することから、前年度比13.7%減の2億6,538万7,000円と見込んでおります。

次に、議8-7ページをお願いします。歳出予算性質別の概要ですが、令和5年度予算の総額は32億3,615万5,000円で、前年度に比べ2.8%、9,220万7,000円の減額となりました。性質別区分の内訳ですが、人件費が22億6,713万7,000円となります。これは、職員手当及び共済費の増額により、前年度に比べ1.2%、2,578万6,000円の増額となります。人件費の内訳は、議員報酬、非常勤特別職等の報酬及び令和5年度に在籍する消防職員の給与、職員手当等及び共済費などとなります。令和5年度の職員数は、消防職員266人と再任用職員16人の合計282人となります。

次に、扶助費につきましては2,158万5,000円を計上し、前年度に比べ1.6%、36万円の減額となります。

次に、公債費は3億5,615万5,000円を計上し、前年度に比べ5.5%、1,863万6,000円の増額となります。これは、平成24年度及び平成29年度に借入れをした地方債が償還終了となりますが、令和元年度に借入れをした印旛消防署修繕事業や令和3年度に借入れをした消防車両整備事業等に係る元金償還が開始されることから増額となります。これら義務的経費の総額は26億4,487万7,000円で、前年度に比べ1.7%、4,406万2,000円の増額となります。

次に、投資的経費となる普通建設事業費につきましては1億5,272万1,000円で、前年度に比べ36.5%、8,779万6,000円の減額となります。補助事業では、水槽付消防ポンプ自動車を緊急消防援助隊登録車両とすることで、国庫補助対象事業とするものです。

単独事業は、高規格救急自動車や公有財産購入費、補助事業の組合負担分を計上しました。

次に、その他の経費のうち物件費につきましては2億1,856万3,000円を計上し、前年度に比べ18%、3,341万5,000円の増額となりました。

次に、維持補修費につきましては、令和4年度及び5年度の継続費設定事業であります消防本部・牧の原消防署庁舎修繕事業などにより1億4,213万4,000円を計上し、前年度に比べ35.5%、7,815万3,000円の減額となりました。

次に、補助費等につきましては5,786万円で6.1%、373万5,000円の減額となりました。

次に、予備費は前年度と同額の2,000万円を計上しております。

以上が歳出予算性質別の概要となります。

なお、ページ下に主な取組を記載しましたが、性質別の概要で説明したほか救急救命士を引き続き養成してまいります。

続きまして、議8—8ページ、歳入予算科目別の概要と議8—9、歳出予算目的別概要につきましては、この後の一般会計予算書の説明と重複しますので、省略させていただきます。

それでは、令和5年度印西地区消防組一般会計予算書を御覧ください。歳出からご説明させていただきます。

11ページを御覧ください。初めに、1款議会費は211万6,000円で、前年度と同額となります。内容につきましては、議員10人の報酬、議長交際費、会議録の作成業務委託料などとなります。

次に、2款総務費は34万4,000円で、正副管理者等の報酬、管理者交際費などを計上している1項総務管理費や監査委員の報酬などを計上している2項監査委員費ともに前年度と同額となります。

次に、3款消防費は28億5,754万円で、1億1,084万3,000円の減額となります。節別に申し上げますと、1節報酬は労働安全衛生法令に基づく産業医への報酬となり、前年度と同額の36万円で、職場巡視や職員の健康診断を実施します。

2節給料は、職員266人と再任用職員16人の合計282人分で10億4,122万4,000円となり、前年度に比べ445万8,000円の減額となります。減額の主な要因は、退職者と新規採用職員との給料の差によるものです。

3節職員手当等は8億5,693万7,000円で、前年度に比べ1,895万7,000円の増額となります。内訳につきましては、19ページの給与費明細書をご確認ください。

なお、職員の手当につきましては、令和4年度の支給実績や人事院勧告に基づき計上しました。

12ページに戻ります。4節共済費は3億8,941万1,000円で、前年度に比べ1,092万7,000円の増額となり

ます。

5節災害補償費は、科目存置として1,000円を計上しました。

7節報償費は、火災等における消防協力者への表彰や防火ポスターコンクール等表彰記念品に関する経費として3万円を計上しました。

8節旅費は251万1,000円で、前年度に比べ43万円の増額となります。増額の主な要因は、警防課所管事業の開催場所の変更などによるものです。

9節交際費は、前年度と同様26万円を計上しました。

10節需用費は1億363万6,000円で、前年度に比べ1,797万9,000円の増額となります。増額の主な要因は、燃料費や光熱水費の増によるものです。

11節役務費は1,386万円で、前年度に比べ242万円の増額となります。増額の主な要因は、給与振込や総合振込などの振込処理を行う際の振込手数料によるものです。

次に、13ページ、12節委託料は3,460万3,000円で、前年度に比べ980万6,000円の減額となります。減額の主な要因は、消防本部・牧の原消防署庁舎修繕事業に係る工事監理委託料の年割額の減によるものです。

次に、14ページ、13節使用料及び賃借料は3,151万1,000円で、前年度に比べ259万2,000円の増額となります。増額の主な要因は、各種システムの更新や定年延長などの制度改正に伴うコンピュータシステム使用料の増によるものです。

14節工事請負費は1億3,530万円で、前年度に比べ6,731万8,000円の減額となります。減額の主な要因は、消防本部・牧の原消防署庁舎修繕工事の年割額の減によるものです。

16節公有財産購入費は4,218万2,000円で、前年度に比べ4,833万2,000円の減額となります。減額の主な要因は、西白井消防署の庁舎及び用地に係る償還が令和4年度で終了することによるものです。

次に、15ページをお願いします。17節備品購入費は1億5,013万5,000円で、前年度に比べ3,038万円の減額となります。減額の主な要因は、令和5年度に更新整備する車両数が令和4年度に比べ減少したことによるものです。

18節負担金補助及び交付金は5,444万9,000円で、前年度に比べ367万8,000円の減額となります。減額の主な要因は、本埜支所庁舎改修等費用負担金の支出が終了したことによるものです。

次に、16ページをお願いします。21節補償補填及び賠償金は、科目存置として1,000円を計上しました。

26節公課費は、消防車両の車検に伴う自動車重量税となり、112万9,000円を計上しました。

以上が3款消防費の概要説明となります。

4款公債費ですが、1目元金は3億5,031万円となり、前年度に比べ2,086万5,000円の増額となります。増額の要因につきましては、先ほど歳出予算性質別の公債費で申し上げましたとおり、令和元年度及び令和3年度に借入れを実施した地方債に係る元金償還が開始されることによるものです。

2目利子は584万5,000円となり、前年度に比べ222万9,000円の減額となります。減額の要因として、元金の償還により未償還金が減少したことによるものです。

5款予備費は、予算外の支出や予算超過の支出に備え、前年度と同額の2,000万円を計上しています。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入についてご説明させていただきます。9ページの歳入歳出予算事項別明細書の2、歳

入を御覧ください。1 款分担金及び負担金の総額は30億6,246万4,000円で、前年度に比べ7,715万円の減額となります。内訳といたしましては、一般分担金が29億3,440万9,000円となり、前年度に比べ2,881万9,000円の減額となります。

特別分担金につきましては1億2,805万5,000円で、前年度に比べ4,833万1,000円の減額となります。これは、西白井消防署の庁舎及び用地に係る償還が終了したことによるものです。

なお、一般分担金の負担割合につきましては、消防費に係る基準財政需要額割100%となり、構成市それぞれの分担金の内訳及び積算根拠につきましては、30ページの令和5年度印西地区消防組合一般会計予算分担金算出表に記載のとおりです。

9ページに戻ります。2 款使用料及び手数料は232万3,000円で、前年度に比べ12万2,000円の減額となります。減額の主な要因は、危険物規制事務関係手数料の減によるものです。

3 款国庫支出金につきましては、水槽付消防ポンプ自動車を緊急消防援助隊登録車両とすることで補助費の該当事業とすることから、1,452万5,000円を計上しております。

4 款県支出金につきましては、科目存置として1,000円を計上しております。

5 款財産収入につきましては、水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、資機材搬送車、指揮車の4台の売払いによる収入として53万9,000円を計上しました。

6 款繰越金は、前年度と同額の2,000万円を計上しています。

次に、10ページをお願いします。7 款諸収入は4,870万3,000円となり、前年度に比べ208万9,000円の減額となりました。減額の主な要因は、新型コロナウイルス感染症患者等移送経費の減によるものです。また、前年度と同様に、千葉県市町村総合事務組合から退職手当の支給事務に要する一般負担金の還付分4,473万1,000円を計上しております。

8 款組合債は、消防車両更新整備に係る地方債8,760万円となり、前年度に比べ590万円の増額となります。

以上で令和5年度印西地区消防組合一般会計予算の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

申合せにより、初めに通告議員による質疑を行います。

なお、通告議員による質疑の方法は、通告をした質疑、本案に係る質疑を1回目の質疑で全てしてください。その後の再質疑は2回までとなります。

9番、松尾榮子議員の発言を許します。

9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） それでは、新年度予算に関する質問をさせていただきます。

1 番目です。9ページの歳入のところで物品売払収入、公用車売払収入53万9,000円が見込まれておりますが、これの内容について、水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、資機材搬送車、指揮車の今回売払いを予定している各自動車の使用年数、走行距離、また売払額の見込みの内訳、また売払い相手の見込みについて伺います。

次に、13ページの3款消防費、11節役務費の中に振込手数料234万3,000円というのがあります。これは、令和4年度の予算はここにはなかったのですが、先ほど簡単に説明がありましたが、もう一度どういう内容なのか説明をお願いいたします。

3番目といたしまして、令和5年度の消防体制の整備につきまして伺います。資料の8-7ページのところに、下のほうに説明がありますけれども、水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、無人航空機の整備が新年度予定されておりますが、これについて説明をお願いいたします。

4番目です。救急救命士の養成について、何人を想定しているのか伺います。

それから、5番目、消防本部と牧の原消防署庁舎修繕工事、令和4年度と令和5年度で行われるということになっておりますが、令和5年度の内容、それと令和5年度いっぱいかかるのか、この期間について伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） それでは、警防課からは2点お答えいたします。

まず、1点目が9ページの物品売払収入、公用車売払収入53万9,000円の内容、水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、資機材搬送車、指揮車の各使用年数、走行距離と売払い額の内訳、売払い相手というところでお答えいたします。まず、使用年数、使用距離につきましては、水槽付消防ポンプ自動車在使用年数14年、走行距離10万2,120キロ、資機材搬送車在使用年数15年、走行距離1万4,992キロ、また高規格救急自動車在使用年数が11年、走行距離が17万6,006キロ、指揮車在使用年数16年、走行距離4万3,106キロとなります。売払い額の内訳につきましては、水槽付消防ポンプ自動車が11万円、資機材搬送車が16万5,000円、高規格救急自動車が24万2,000円、指揮車が2万2,000円となります。売払い相手につきましては、車両用途の特性を考慮した上で適切に選定したいと考えております。

続きまして、2点目ですけれども、令和5年度の消防体制の整備についてというところで、水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、無人航空機の整備の内容についてというところでお答えいたします。水槽付消防ポンプ自動車が印西消防署の更新車両として、納車予定日を年度末予定としております。既存車両との主な違いについては、ハイルーフキャビンを予定し、車内において立った姿勢で装備を装着できるものとしています。また、安全性能の向上を図るため、全方位カメラを装備いたしております。これは、少し高い位置から映せるというようなものです。

また、高規格救急自動車が印旛消防署の更新車両として、納車予定日を年度末予定としております。既存車両との主な違いについては、新型コロナウイルス対策として運転席と傷病者室、後ろとの空間を区分けする隔壁を設けた、壁を設けております。そういう救急車といたしております。また、資機材で自動心肺蘇生器を継続配備をしております。

無人航空機につきましては、消防本部日勤者により運用予定として2機整備いたします。

警防課からは以上です。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） 総務課からは、2点ほどお答えいたします。

まず、11節役務費の振込手数料について、令和4年度にはなかったようだがというところで、その内容についてお答えいたします。現在給与や総合振込等の振込事業につきまして、フロッピーディスクを使用

して行っておりますが、各種機器の老朽化が進み、振込方法の変更が必要となりましたので、千葉銀行のパソコンバンクサービスへ変更して、振込処理を行う際、振込手数料が発生するので計上したものでございます。

もう一点です。救急救命士の養成について、何人を想定しているのかというところでございます。救急救命士の養成につきましては、令和5年度1人を計画してございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 牧の原消防署長。

○牧の原消防署長（中嶋 稔） 牧の原消防署の中嶋でございます。

牧の原消防署では、5番の消防本部・牧の原消防署庁舎修繕工事の令和5年度の内容と期間について、これについてお答えをさせていただきます。令和5年度の消防本部・牧の原消防署の修繕工事につきましては、主として北棟、こちら側の本部棟ですね、こちらの工事を予定しております。内容としては、本部棟及びエクササイズガーデン側の外壁塗装、事務室等の室内照明のLED化、トイレ、洗面室及び浴室の改修、空調吹き出し設備の改修、電気設備の更新等を行います。また、消防本部及び牧の原消防署を示す施設名称看板を設置する予定でございます。

また、工事期間につきましては令和5年7月31日となっております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 答弁ありがとうございました。

1番目の物品売払いに関してなのですが、今回の令和4年度の決算で、最終的な補正でも出てまいりましたけれども、当初見込みより大分、少しは上がったというものの、非常に安い金額で売払いがされております。購入のときはかなり高額な車ばかりですので、これは下取りなどでもう少し高額での処分が考えられないのか、これは他の消防組合とかでも同様の形で処分されているのかどうか伺います。

それから、2番、これ給与の振込の仕方が変わったということなのですが、パソコンから振り込むためにこれだけの振込手数料がかかったということですか。ちょっと聞き取りづらかったのですが、これは令和4年度にはなかったものが、これから新規に必要なになってくるということでよろしいかどうか伺います。

それから、3番目です。これ無人航空機の整備、これは2機というふうにお聞きしたと思ったのですが、これはどこに配備されるのか伺います。

それから、4番目は分かりました。

5番目につきましては、令和5年7月31日まで行われるということなのですが、多少不便ですが、気をつけて事故のないようにやっていただきたいと思います。これは質問ではありません。

以上、お願いします。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） それでは、売払い金額について安いのではないかとこのところで処分、その関係についてお答えをいたします。

まず、この処分の方法ですが、基本的には1台ずつ売るか、または鉄くずとしてまとめて売るかとか、

そういったところで金額が少し変わってくるかと思います。おそらく1台ずつ売り払ったほうが値段は上がるのかなというところで考えてはおります。近隣の状況、近隣消防本部もですけれども、やはりばらばらで鉄くずとして売なのか、1台ずつ売なのかというところで、そのときのちょっと情勢とか情報をいろいろ調査しまして確定するというような方向でございます。以上でございます。

あと、すみません、ドローンですけれども、ドローンの配備につきましては、現在のところ消防本部警防課のほうで配備をして運用するというような形でございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

役務費の振込手数料についてのご質問についてお答えいたします。今まで現在の、先ほどもちょっとお話ししたところですが、フロッピーディスクというものを使って、現在振込についてはやり取りをしているところでございます。現在フロッピーディスクというのは、だんだんメディアとしても活用するところが少なくなっているところでございます。それに合わせて、それを稼働させる機器等も老朽化が進んでおりまして、代替のほうもちょっと心配になってきているところでございますので、今後は今回言ったパソコンのバンクサービスで直接やり取りさせていただく際の手数料でございます。それと、これは前年度までなく、来年度からやらせていただこうと思っている事業でございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） よろしいですか。

以上で9番、松尾榮子議員の質疑を終わります。

ここで休憩したいと思います。再開は13時5分、ちょうど1時間に再開いたします。

休憩いたします。

休憩 午後 零時04分

---

再開 午後 1時05分

○議長（秋谷公臣） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど松尾議員が終わりましたので、本案に関わる質疑について、続きやりたいと思います。

ほかに本案に関わる質疑はございませんか。

1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） それでは、予算書の15ページの17節備品購入費の無人航空機について何点か伺わせていただきます。1点目は、無人航空機、ドローンの操縦者の視角内のみで操縦できるものなのか、それとも視角外でも運用ができるのかという点。

それから、そのドローンの大きさ、重量はどのようなものを考えておられるのか。また、操縦電波の届く範囲というのはどれくらいの距離があるのかという点。

それから、カメラが搭載されていると思いますけれども、1つのドローンに何台搭載されているのか、映像の送受信機能があるのか。操縦者、それから消防職員がリアルタイムで視聴できるのかどうか。また、

ドローンのほうに録画機能というのがついているものを想定しているのかどうか。

それから、2台同時に運用するというのを考えているのか、それとも1台は予備と考えておられるのか。

以上です。すみません。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） それでは、ドローンの件についてお答えをいたします。

操縦者につきましては、組合で考えているのは資格は取らないというところで、規定のドローンの運行時間等を、そこをこなしまして運用するというところで、資格は取らない予定でございます。

それから、カメラはどうかというところなのですが、ドローンにカメラは1台だけでございます。そのカメラでは静止画、そして動画が撮れるというところで、またそのカメラから基に、そのドローンの撮影した動画は直接反映されると、画面で見られるというようなところでございます。リアルタイムで見られるというところでございます。録画のほうもできるものでございます。

また、2台同時運用なのかというところですが、基本的には1台で運用すると。何か、例えば故障とか点検のときにあった場合は、もう一台を運用するというような形でございます。

ほかの件につきましては、この後お答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（秋谷公臣） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時09分

---

再開 午後 1時14分

○議長（秋谷公臣） 再開します。

警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） それでは、大きさ、重量、電波についてお答えいたします。

重量につきましては、1台895グラムということですので。大きさにつきましては、長さが347ミリ、幅が283ミリ、高さが107ミリということになります。電波の届く範囲は8キロということでございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 一番最初の質問ですが、操縦者の資格、自分が持っているそのライセンスと申しますか、そういう資格ではなくて、すみません、自分が視認できる範囲だけで操縦をするという前提なのか、それとも先ほど電波の届く範囲が8キロあるということですから、そうするともっと遠いところでも、つまり自分が、操縦者が視認できないような、そういう見ることができないようなところでも操縦をして運用をするということで考えておられるのか、その点だけ再質問します。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

今回組合で取り扱うドローンに関しては、目視できる範囲というところで運用をいたします。

以上です。

○議長（秋谷公臣） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

4番、海老原作一議員。

○4番（海老原作一） それでは、12ページの3款1項の消防費の10節、この中の光熱水費なのですけども、この内訳を教えてくださいたいのです。つまり電気料金は、この中でどのくらいの金額になっているのか。

2つ目としては、その積算根拠はどのようにされたのか。

それから、もう一つ、東京電力は上限価格を約3割程度上げるといような、今申請をされています。それが認められた場合には、令和5年度中に必ず電気料金の値上げがあるのかなと思います。そうしたことを想定して、その積算の中に入れているのかどうか。

以上3点、お聞きしたいと思います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） 光熱水費につきましてのご質問がございました。

光熱水費積算根拠につきましては、光熱水費の積算について、前々年度の決算や前年度の執行見込額を基に翌年度の予算の算出をしております。増額になった理由といたしましては、電気及びガスの高騰に伴うものとなっております。内訳について申し上げます。電気につきまして946万6,000円、ガスにつきまして412万7,000円、水道について92万1,000円というところになってございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 答弁漏れあります。大丈夫ですか。

（「ちょっと待って。休憩、暫休取ってください」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時19分

---

再開 午後 1時26分

○議長（秋谷公臣） 再開します。

総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） 大変申し訳ございませんでした。先ほどその増の分だけの内訳を申し上げまして、申し訳ございませんでした。今全ての部分についての内訳のほう申し上げます。

電気料金につきまして2,609万3,000円、ガス料金につきまして774万7,000円、上下水道等で463万8,000円でございます。

それと、東京電力の値上げ等につきましては現在不明のため、これについてはここに盛り込んでございません。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 4番、海老原作一議員。

○4番（海老原作一） 今の答弁で分かったことは、電気料金のシェアが高いということが分かりました。そして、東京電力が上限価格の撤廃をして、新たにおおむね30%近い上限価格を上げるというよう申請を出しているというのは、確定していないから盛り込んでいないという答弁でした。

それから、1回目の答弁の中で、令和3年度と令和4年度をとということでしたが、今ロシアがウクライナに侵攻してからの天然ガスであるとか、石油の高騰が高止まりしているわけですよね。そうしたことで、令和4年度の今回の2次の補正、前回の1次補正も含めると光熱水費が約1.4倍になっているのです。そこが一番、今高い状態にあったところから更に値上げになるということで、もうちょっと、私は東電の今やっている行為を見込んだ予算を組むべきではなかったのかなと。補正で処理すればいいという考え方は、私はちょっと支持できないなと思ったので、一言言わせていただきました。

以上です。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はありますか。

2番、山田喜代子議員。

○2番（山田喜代子） 1点だけ質問します。同じ12ページです。旅費のところ、説明では開催場所の変更という説明がありました。開催場所の変更というのはどう、どこからどこに変更したのか。変更した理由、変更による影響はないのかどうか。これについて1点お伺いします。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

こちらなのですが、全国救助技術大会というのがございます。4年度は開催地、東京でございましたが、5年度にあっては札幌の消防学校を予定してございます。その部分についての先ほどの説明でございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はありますか。

7番、和田健一郎議員。

○7番（和田健一郎） 1点だけ確認の質問をさせていただきたいと思います。以前にも一般質問でさせていただきましたが、まず14ページの委託料ですね。各講習委託料につきまして、この一連のコロナ禍では、その講習が中止及び人数を制限されているというところで、資格を講習を受けて取らなければいけない防火管理者講習をはじめとして、受けたくてもなかなか千葉県内では受けられないという状況がございました。その答弁でもございましたが、来年度、令和5年度からは日常の通常的人数で、この講習については行われるという理解でよろしいでしょうか。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 予防課長。

○予防課長（島田伸一） 令和5年度の防火管理者講習会の予定について回答させていただきます。

令和5年度にあっては、年2回実施いたします。1回の開催にあっては70名を予定しております。合計140名となります。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(秋谷公臣) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第8号 令和5年度印西地区消防組合一般会計予算について採決いたします。

議案第8号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(秋谷公臣) 起立全員であります。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎一般質問

○議長(秋谷公臣) 日程第14、一般質問を行います。

申合せにより一般質問の制限時間は60分となっておりますので、議事進行にご協力をお願いいたします。

順番に発言を許します。

1番、藤江研一議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

1番、藤江研一議員。

○1番(藤江研一) 皆さん、こんにちは。1番、藤江研一です。通告に従い、一般質問させていただきます。

1月23日、通常国会が召集され、岸田首相は所信表明演説で新型コロナの感染拡大から約3年、国民の皆さん、そして医師、看護師などエッセンシャルワーカーの皆さんのご協力をいただきながら、感染の波を乗り越え、ウィズコロナへの移行を進めてきた。足元の感染状況については、感染防止対策や医療体制の確保に努め、第8波を乗り越えるべく全力を尽くすと述べました。医療従事者、そして救急業務を行う皆様方などの懸命な努力に支えられて今日があります。地域住民の命と健康を守る活動を日々重ねてこられた皆様方のご尽力に改めて心から感謝申し上げ、敬意を表します。

他方で、1月25日の読売新聞社説では、患者の救急搬送に長時間を要する例が増えている。新型コロナウイルスの位置づけを見直す前に、救急システムが抱える問題を分析し、対策を講じなければならない。昨年末以降、119番通報や救急搬送が大幅に増え、搬送先探しに困るケースが多発していると報道されました。第8波の千葉県の感染者数は、1月7日の1万180人をピークに徐々に減少し、1月31日は2,429人です。他方で、国内の1月の死者数は1月14日に500人を上回るなど、高い水準が続いています。

そこで、1、令和4年10月から5年1月までの救急搬送についてです。令和4年10月の定例会でも同様の質問をさせていただきましたが、当消防組合の令和4年10月以降の搬送状況を正確に把握するため、まず(1)、令和4年10月から5年1月までの月別救急搬送件数を伺います。

○議長(秋谷公臣) 警防課長。

○警防課長(佐藤秀行) それでは、令和4年10月から5年1月の月別救急搬送件数についてお答えいたします。

令和4年10月1日から令和5年1月31日までの救急出動件数は2,911件あり、うち救急搬送件数は2,501件でございます。また、月別搬送件数では、令和4年10月が608件、11月が555件、12月が713件、令和5年1月は625件でございます。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 次に、(2)、受入れ先医療機関が見つからず、搬送に長時間かかった月別の件数を伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

現場到着から病院到着までを1時間以上要し、かつ病院問合せ回数が5回以上の救急事案につきましては、令和4年10月が42件、11月が43件、12月が75件、令和5年1月は86件でございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 次に、(3)、最大搬送時間事例と病院問合せ回数最大の事例を伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

最大搬送時間事例と病院問合せ回数最大の事例は同じ事例のもので、令和5年1月16日に発生しました急病事案となります。現場到着から病院到着までの搬送時間は7時間6分で、病院問合せ回数は延べ72回でございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 最大搬送時間が7時間6分、問合せ回数が延べ72回で、第7波のときの最大問合せ回数31回の2.3倍になります。

再質問です。なぜ問合せ回数が72回もかかったのか、どのような事案だったのか説明をお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

当該傷病者は、特別養護老人ホームに入居されている入所者で、酸素飽和度の低下、それからたん絡みの症状で救急要請されたものです。新型コロナウイルスの陽性者ではないため、保健所の介入がなく、救急隊にて搬送先医療機関の選定をすることとなりました。ご高齢の急病であることから、入院対応ができる医療機関が見つからず、延べ72回の問合せを実施し、最終的に銚子市の医療機関が受入れ可能となりました。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 東京都内では、疲労による居眠り運転と見られる救急車の事故が起きています。乗っていた隊員3名は、17時間連続で勤務した後だったと伺います。隊員の健康と安全は、患者のためにも重要です。救急システムの機能維持に大変なご苦労をされていると思いますけれども、引き続きよろしくお

願いたします。

次に、(4)、3時間を超える搬送時間となった月別の件数について伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

3時間を超える搬送時間となった件数は、令和4年10月がゼロ件、11月がゼロ件、12月が3件、令和5年1月は9件でございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 次に、(5)、救急出動のうち自宅待機となった件数、搬送中死亡された件数、月別について伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

救急出動2,911件のうち、新型コロナウイルス感染症関連により印旛保健所の指示により自宅待機となった件数は、令和4年10月が1件、11月が9件、12月が23件、令和5年1月は20件でございます。また、搬送中の死亡事例はありませんでした。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 搬送中死亡された方がなかったということは幸いです。

次に、(6)、月別救急搬送件数のうち、新型コロナウイルス感染症（疑いを含む）の方の搬送件数と陽性者の件数を伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

令和4年10月が51件、うち陽性者は9件、11月が69件、うち陽性者は27件、12月が111件、うち陽性者は57件、令和5年1月が73件、うち陽性者は27件でございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 次に、(7)、保健所の回答に時間がかかった件数を伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

新型コロナウイルス陽性者対応事案は、令和4年10月が10件、11月が36件、12月が80件、令和5年1月は47件でございます。そのうち1時間以上かかった事例は、令和4年10月が1件、11月が8件、12月が22件、令和5年1月は22件ございました。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 次に、(8)、組合内の全救急搬送車両が出動し、待機車両がない状態が生じた事例の件数と対応について伺います。

○議長（秋谷公臣） 指揮指令課長。

○指揮指令課長（篠田一彦） 指揮指令課の篠田です。よろしくお願いします。

お答えいたします。まず、令和4年10月1日から令和5年1月31日までの間において、救急車7台全て出動した件数は41件で、10月が2件、11月が6件、12月が17件、1月は16件でございます。

次に、救急車7台が出動した際の対応につきましては、牧の原消防署に配備しております非常用救急車を8台目の救急車として運用し、対応することとなります。この8台目の救急車が出動した件数は8件で、10月が2件、11月がゼロ件、12月が1件、1月は5件でございます。

なお、待機車両がない状態が生じた場合の対応といたしましては、近隣消防本部との協力体制により対応しております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 第7波のときと同様の大変な状況がこの年末年始、また1月末まで続いていたことがよく分かりました。皆様方のご苦勞と困難な状況を乗り越えられたチームワークに改めて感謝し、敬意を表します。また、少しでも改善できる点があれば取り組んでいただきたいと思います。

次に、大きな2、令和4年12月及び5年1月の防火対策についてに移ります。

まず、(1)、令和4年12月及び5年1月の乾燥注意報発表状況を伺います。

○議長（秋谷公臣） 指揮指令課長。

○指揮指令課長（篠田一彦） お答えいたします。

令和4年12月1日から令和5年1月31日までの間において、印旛地域に乾燥注意報が発表された件数は36日で、12月が16日、1月が20日でございます。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 次に、例年との比較はどうでしょうか。

○議長（秋谷公臣） 指揮指令課長。

○指揮指令課長（篠田一彦） お答えいたします。

過去3年度の同時期における印旛地域の乾燥注意報発表状況ですが、令和元年度24日、令和2年度37日、令和3年度44日で、過去3年間の平均は35日となり、今年度は例年と比較し同程度となります。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） (3)、火災発生状況はいかがでしょう。

○議長（秋谷公臣） 予防課長。

○予防課長（島田伸一） 火災の発生状況についてお答えいたします。

令和4年12月、令和5年1月の2か月間で発生した火災は合計6件となります。火災の種別の内訳としましては、建物火災が3件、車両火災が2件、その他の火災が1件でございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 次に、(4)、防火対策の実施状況を伺います。

○議長（秋谷公臣） 予防課長。

○予防課長（島田伸一） お答えいたします。

1年のうち11月から3月までは特に空気が乾燥して、火災の発生のリスクが高まることから、この期間を特別警戒期間として、消防車両による管内巡回広報を強化しております。また、火災予防上必要な処置を講じなければならないものについては、火災予防条例に基づき枯れ草の除去をお願いする通知を発送するなど、構成市とも連携を取りながら防火対策を実施しております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） では、次に（5）、市民への注意喚起の状況を伺います。

○議長（秋谷公臣） 予防課長。

○予防課長（島田伸一） 市民への注意喚起の状況についてお答えいたします。

乾燥注意報の発令など火災が起こりやすい気象状況になった際は、車両の放送設備を使用し、管内の住民へ広報しております。

また、年末には印西市、白井市、両消防団と連携して消防車両による年末特別警戒を実施し、注意喚起を行っております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 最近高齢者等の火元消し忘れによる火災発生や周辺の倉庫に延焼した事例を耳にします。（6）、高齢者等の火元消し忘れ対策を伺います。

○議長（秋谷公臣） 予防課長。

○予防課長（島田伸一） お答えいたします。

火災予防対策として、高齢者限定の広報活動は実施しておりません。火元の消し忘れについては、平成20年にガス事業法の改正により、家庭用ガスコンロには全てのバーナーに調理油過熱防止装置、立ち消え安全装置の設置が義務づけられ、平成20年10月以降に販売される家庭用ガスコンロにこれらの安全装置が必ずつくことになりました。これにより、コンロが原因の火災は全国の火災原因で見ると、平成20年以降減少し、令和3年には平成20年に比べて火災発生件数が半減しました。しかしながら、コンロが原因の火災はいまだ火災原因の上位にあることから、消し忘れを含めて火災の恐ろしさを今後も住民へ周知していきたいと考えております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 1番、藤江研一議員。

○1番（藤江研一） 何度かそうしたアナウンスも耳にしました。引き続きの対応に期待いたします。

最後に、（7）、今回工夫された点を伺い、以上で私の質問とさせていただきます。

○議長（秋谷公臣） 予防課長。

○予防課長（島田伸一） お答えいたします。

車両による巡回は警鐘を鳴らして実施しておりますが、乾燥注意報などが発令された際は、警鐘に加え音声を使用した広報を行っております。12月、1月の年末年始におきましては、年末年始特別警戒として巡回広報の更なる強化、庁舎に懸垂幕、のぼり旗を掲示するなど、火災予防広報を実施いたしました。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 以上で藤江研一議員の質問を終わります。

次に、9番、松尾榮子議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） それでは、9番、松尾榮子です。消防職員の皆様には、日頃地域住民の安心安全な暮らしのためにご努力をいただき、感謝申し上げます。また、今年度は組合設立50周年を迎え、これまで半世紀の組合の発展を支えてこられた歴代の関係者の皆様のご尽力にも併せて感謝申し上げます。今後の印西地区全体の消防力の向上に向けまして一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入ります。先ほど藤江議員から、前定例議会後の令和4年10月から令和5年1月までの救急搬送の状況について質問がありましたが、私のほうでは令和4年、1年間の状況について伺いたいと思います。通告で令和4年度中と書いてございますが、令和4年中に訂正をお願いいたします。

1、令和4年中の救急業務について。（1）、急病、事故等事由別の救急出動件数を伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

まず、令和4年中の救急出動件数ですが、8,328件です。種別ごとの発生件数ですが、急病5,576件、一般負傷1,207件、転院搬送581件、交通事故555件、労働災害113件、自損行為87件、火災67件、運動競技47件、加害34件、医師搬送2件、水難事故1件、その他58件でございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 再質問です。1年間で8,328件の救急出動があったということなのですが、1日平均にいたしますと22.8件にもなります。これは平均ですので、多い日には更に多いと考えられます。1日の出動件数が多かった事例について、その日にちと件数、署別の件数を伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

1日に30件以上出動した日数は53日ございます。1日の最高出動件数は41件で、令和4年7月27日、7月28日、8月13日の3日間となります。最高出動件数3日の各署の出動状況は、7月27日が牧の原消防署12件、印旛消防署1件、本埜消防署4件、印西西消防署8件、印西消防署4件、白井消防署5件、西白井消防署7件。7月28日が牧の原消防署7件、印旛消防署3件、本埜消防署4件、印西西消防署7件、印西消防署7件、白井消防署8件、西白井消防署5件。8月13日が牧の原消防署9件、印旛消防署3件、本埜消防署3件、印西西消防署9件、印西消防署4件、白井消防署7件、西白井消防署6件、以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 最高出動の7月27日、7月28日、8月13日の詳細を伺いましたが、いずれも第7波の期間になるということですね。

それでは、次に（2）、令和4年の出動件数のうち、新型コロナウイルス感染症疑いの件数について伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

疑いを含む新型コロナウイルス感染症に関連する出動件数は1,075件でございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 先ほどの藤江議員への答弁で、10月、11月、12月の3か月では231件ということでした。年間では1,075件ということで、令和4年も年間を通じてコロナ関連の出動が多かったことが分かります。

それでは、次に（3）、搬送先決定までに時間を要した件数を伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

搬送先決定までに1時間以上要した救急事案は407件でございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 受入れ先の医療機関の状況はどうであったのか伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

令和4年中の医療機関への問合せ回数が5回以上の救急事案は629件でございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 救急隊の活動は大変だったというふうに思いますけれども、救急出動が集中したり、搬送先の決定までに時間を要したりした繁忙日、そういった日の勤務に当たりまして、隊員は食事とか休憩時間はちゃんと取れていたのか伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

疑いを含む新型コロナウイルス感染症に関わる救急出動をした場合は、感染防止対策のため、病院に搬送後もしくは不搬送で現場を引き上げる際、車両を整備状態として一旦消防署へ戻り、消毒を行うこととしております。車両の消毒は10分から15分程度かかり、同時に各隊員は自身の消毒を行うとともに、食事、休息を取り、次の救急出動に備えることとなります。

また、救急現場の滞在が基本4時間を超える場合は、傷病者及びその家族等に説明と同意を得た後、他の救急隊と交代して傷病者の引き継ぎをするよう指示しております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 長時間にわたる場合には交代も行われているということで、安心いたしました。

それでは、もう一つ再質問なのですが、新型コロナの集中期など出動の多い時期、また救急隊員が最前線であるからこそ新型コロナに感染したというような時期もあったと思いますけれども、こうした時期に

各署の救急チームは交替制のシフトを守って勤務できたのかどうか。業務の繁忙によりシフトが崩れて、勤務が続くようなことはなかったのか伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

職員自身の新型コロナウイルス感染症の感染や家族等の感染により出勤停止となり、業務管理及び人員管理を行いました。救急隊の部隊運用に支障は出ませんでした。対応としましては、消防署内で勤務調整を図り、更に方面本部内での人員調整を行いました。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 分かりました。新型コロナという未曾有の感染症の蔓延で市民からの出勤要請も多く、職員の皆さん自身も感染したり、感染の危険がある中でよく対応していただいたと思います。ありがとうございました。

それでは、次に大項目の2、第4次定員適正化計画についてに入ります。

(1)、救助隊の配置について。①、過去5年間の救助隊の出動実績について、回数、内容、方面などを伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

出動件数に関しましては、平成30年が90件、令和元年が106件、令和2年が75件、令和3年が90件、令和4年は120件となります。主な種別としましては、火災、交通事故、建物等による事故、その他の事故で、各年の件数と地域としましては、平成30年が火災につきまして印西市4件、白井市ゼロ件。交通事故、印西市18件、白井市8件。建物等による事故、印西市14件、白井市10件。その他の事故、印西市16件、白井市7件。令和元年、火災、印西市5件、白井市1件。交通事故、印西市20件、白井市9件。建物等による事故、印西市14件、白井市10件。その他の事故、印西市12件、白井市18件。令和2年、火災、印西市1件、白井市1件。交通事故、印西市14件、白井市8件。建物等による事故、印西市8件、白井市9件。その他の事故、印西市18件、白井市9件。令和3年、火災、印西市1件、白井市3件。交通事故、印西市20件、白井市8件、管外1件。建物等による事故、印西市8件、白井市6件。その他の事故、印西市24件、白井市12件、管外1件。令和4年、火災、印西市ゼロ件、白井市1件。交通事故、印西市15件、白井市11件。建物等による事故、印西市5件、白井市1件。その他の事故、印西市43件、白井市41件。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 救助隊の出動件数は、今詳しく教えていただきましたけれども、年ごとに多少の上下はありますものの、年々増えているように思われますが、どのように捉えているか。また、出動内容の状況についてはどうなのか伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

人口の増加、大規模商業施設による人流の変化により、災害が増加しているものと捉えております。災

害の傾向としましては、自動車の安全基準が向上したことで、事故車両内に閉じ込められたことによる救出活動が減少していると思われ、駐車場内に駐車された車内の閉じ込め、住戸内の安否確認、救急要請時の建物施設による活動など、特殊な装備を使用することがない救助活動が増加しております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 火災とか交通事故、建物等の事故、その他の事故とも面積、人口が大きい印西市が多いように思いますが、この傾向は以前からでしょうか。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

2013年から構成市別の件数を確認いたしますと、印西市の比率としましては、2013年60%、2014年62%、2015年62%、2016年55%、2017年63%、2018年65%、2019年58%、2020年64%、2021年61%、2022年53%となりまして、過去10年前より印西市での発生が多いことが見受けられます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） ②です、救助隊の配置等の現状と今後の計画について伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

救助隊の配置の現状は、専任の特別救助隊と兼任の救助隊の計2隊体制となっており、専任の特別救助隊は白井消防署に配置、兼任の救助隊は印旛消防署に配置しております。印旛消防署の兼任救助隊は、平成30年度の組織改正以前、印西消防署に配置しておりましたが、国道464号北千葉道路が成田市北須賀まで開通されたため、救助部隊の現地到着時間を平準化することで初動体制の強化を図りながら、訓練施設の有効活用等も考慮いたしまして印旛消防署に配置し、現在に至っております。今後の体制につきましては、管内情勢の変化に注視する現体制を維持していきたいと考えております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 総務省のほう調べますと、救助隊は必要な資機材を備えた救助工作車と救助隊員5人を配置して、各種事故等の際に人命救助に当たるもので、特別救助隊は人口10万人以上の消防本部に更に専門的な資機材を備えて配置され、高度な救命救助に当たるということです。現在白井消防署に専任の特別救助隊が配置され、印旛消防署には兼任の救助隊が配置されているとのことですが、印西地区を全体的に見ますと、以前からの国道16号の事故などの対応のほか、国道464号北千葉道路の延伸と通行量の増加、また印西市域の大型ショッピングセンター、大型物流施設、データセンター、高層マンションなどの増加により、万が一の大規模事故災害等への備えは今後ますます重要になると思われまます。こうした特殊な状況が密集している消防本部・牧の原消防署に主力の救助隊が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

現在の救助部隊の配置につきましては、先ほどご答弁させていただきましたとおり、救助部隊の現場到着時間の平準化を図ったこと、更に平成14年度の組織改正時に分散していた救助隊員を2署に集約することで救助部隊1隊ごとを充実させ、初動体制の強化を図った経緯がございます。実際の災害対応といたしましても、2隊の救助部隊が現場に集結し、連携を図りながら活動しており、管内の救助出動の実績からも現在の部隊配置が適切であると考えておりますことから、現状では現体制を維持していきたいと考えております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 管内の救助隊を2か所、2隊体制でそれぞれ充実させつつ、連携を図りながら、管内全域の災害に対応していくということは理解いたしました。

それでは、管内の都市化や北千葉道路の延伸等で印西市域において事故、火災等の災害が多くなっている状況を踏まえ、印旛署の救助隊を白井署の特別救助隊と同程度に充実させ、兼務ではなく単独で配置していくべきと思いますが、考えを伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

印旛消防署の兼任救助隊を専任救助隊である特別救助隊とすることにつきましては、消防部隊の編成方針でお示しさせていただいたところでおり、当消防組合管内における過去の災害事例や現在の管内情勢を勘案し、必要最小限で効果的な体制の整備を図ることを基本としております。このことから、消防力の整備指針における特別救助隊の基準数を満たしていること、また人命の救助を要する災害の発生状況及び管内情勢を考慮いたしますと、現状では組織運営上効率的な部隊配置であると考えております。今後におきましても情勢は注視してまいります。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 先ほどの答弁によりますと、現在の救助隊の配置の体制は平成14年度の組織改正で定められたということなのですが、平成14年というのはどういう年かといいますと、今から21年前なのです。印西地区では牧の原駅圏で、この年の暮れにジョイフル本田が初めてオープンしました。北総線とか国道464号は、印旛日本医大駅まででした。牧の原駅圏、印旛日本医大駅圏には住宅もまだほとんどなく、沿道には現在のような大型商業施設群や企業群などもまだありませんでした。現在の部隊配置は、そのような状況のときに定められたということです。その後の20年間で、印西地区は急激に様変わりしております。人命の救助を要する災害の発生状況や管内情勢を考慮して、現状では組織運営上効率的な部隊配置で考えているということなのですが、先ほどの出動状況を見ましても、印西市域への出動が多くなっております。これまで大きな事故や災害がなかったから、今後もないとは言い切れません。今後の消防計画では、特別救助隊の配置などを含めて、消防組合管内全体の状況の変化に合わせた消防組織体制の見直しを行っていただきたいと思います。これは、今回は要望といたします。ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、(2)、女性活躍推進について伺います。①です。現在の女性職員数について伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

現在の女性職員につきましては11人でございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） それでは、②、今後の計画について伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

今後の計画につきましては、現在の職員における女性職員の割合が4.1%でございますので、特定事業主行動計画で計画しておりますとおり、令和8年度までの目標値を4.5%以上といたしまして、最終的には総務省消防庁で定めた共通目標である5%以上を目指してまいります。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） パーセントで答えていただきましたけれども、具体的にはそれぞれの期間に何人ずつの増員を目指すのか伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

具体的な人数目標は定めておりませんが、計画にある令和8年度までに女性職員が13人を超えると約4.8%となることから、まずは女性職員を13人以上を目指していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） それでは、(3)の勤務体制について伺います。①です。各地の消防機関では、2部制のところや3部制のところがあるようなのですが、当組合では将来的にも2部制の勤務体制とするのか伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

勤務体制につきましては、過去に一部の所属において3部制の試行を行い、検証した経緯がございます。結果、2部制のメリットとして効率的な人員活用ができること、職員の週休日や研修派遣時等の人員調整が図りやすいことなどから、現在2部制の勤務体制を取っております。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 消防職員の皆さんが働きやすい勤務体制とするのが一番と思いますけれども、皆さんの心と体の健康が地域の安全に直結する、そういう重要な職務ですので、例えば非番の日には休養をしっかり取れるような体制づくりに努めていただきたいと思います。

それでは、次に②、人員体制の増強について伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

現在の人員体制につきましては、令和元年度に実施された消防施設整備計画実態調査において算出された消防職員数272人に対し266人で、充足率97.7%となっております。人員体制の増強といたしましては、消防職員定数条例を改正し、職員定数を272人に引き上げ、第4次消防職員定員適正化計画において、女性活躍推進及び定年延長等についても検証を行い、段階的な職員の増強を計画いたしました。

また、管理部門である消防本部の人員を令和6年度に2人、令和8年度に1人を増員し、消防体制の強化を図ってまいります。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 管理部門の増強とか、定年延長による経験豊富な人材の活用も重要だと思いますけれども、火災や救急などで現場に出動する隊員などに無理がない人員体制の整備を進めていただきたいと思います。

若手職員の採用、育成について考えを伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

職員の採用については多くの受験者を確保できるように、管内の高等学校や過去に採用実績のある専門学校や大学に出向き、職員採用について案内をしているところです。また、今年度は当消防組合設立50周年記念のDVDも併せてお配りし、当消防組合のPRを実施いたしました。

若手職員の育成については、千葉県消防学校初任科へ約半年間入校し、研修を受けさせておりますが、採用後すぐに入校できない職員は当消防組合で新規採用職員研修を約1か月間実施した後、所属配置等しているほか、若手職員を対象とした予防業務の研修や火災現場対応の基礎訓練会を開催し、職員の育成を図っているところでございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 分かりました。

それでは、③の乗換え運用の現状と今後について伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

乗換え運用の現状としましては、5消防署で乗換え運用を行っており、牧の原消防署、印西西消防署、白井消防署の3消防署で、はしご車や小型動力ポンプ付水槽車等の特殊車両が配備されており、消防ポンプ車や救急車に比べて出動実績が少ないなどの理由から消防ポンプ自動車と乗換え運用を実施しております。また、印旛消防署及び印西消防署では、救急車と消防ポンプ自動車の乗換え運用を実施しております。

出動に関しましては、印西地区消防組合消防車両運用規程により出動する車両種別、台数などの出動基準が定められていることから、乗換え運用によって災害現場等の車両が不足となることはございません。現在の乗換え運用を含む部隊編成は、第3次定員適正化計画において機動力の向上を図るために計画を立て、令和元年度から運用しております。今後につきましても、消防需要に応じて消防部隊を適正配置できるよう検討してまいります。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 特殊車両と消防ポンプ自動車との乗換え運用につきましては、火災や災害の内容に応じて行われるというのは理解できます。ただ、印旛消防署と印西消防署の救急車と消防ポンプ自動車の乗換え運用につきましては、建物火災や車両火災などで両方が必要な場合が多々あるのではないかと考えられます。定員適正化計画におきましても、ポンプ車と救急車のPA連携が増加しているという指摘があります。特に印旛消防署におきましては、先ほど来の答弁のとおり、兼務の救助隊も配置されておりますが、災害時に救助隊が出動した場合、消防隊、救急隊は出動できるのか伺います。

印旛消防署、印西消防署における職員数と常時稼働できる消火隊、救助隊、救急隊、指揮隊の体制、人数を伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

印旛消防署において災害時に救助隊が出動した場合では、印旛救急隊が乗換え運用により消火隊もしくは救急隊として出動することになります。印旛消防署の水槽付消防ポンプ自動車は、消火部隊と救助部隊のどちらかに編成され、常時稼働できる状態となります。人数としましては、印旛消防署の水槽付消防ポンプ自動車は救助隊としての活動があることから5人体制、印西消防署は4人体制としております。

職員数でございますが、印旛消防署は署長を含めまして25人、印西消防署は署長を含めまして23人です。指揮隊に関しましては、指揮指令課指揮係の職員3名編成となっております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 災害は、一分一秒を争う対応が必要だと思います。管内のどこで災害がありましても、最も近いところからすぐに駆けつけられる初動体制が必要です。印旛消防署、印西消防署の乗換え運用について、人員を補充してポンプ車、救急車が同時出動できるような体制づくりを進める考えはないか伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

消防力の整備指針により兼務を実施する基準が示され、当該救急自動車の出動中に火災が発生する頻度が低い場合、救急隊が消防ポンプ自動車と兼務可能となっており、印旛消防署と印西消防署が該当し、消防ポンプ自動車と救急自動車の乗換え運用を実施しています。今後につきましても、各種災害の発生状況等、消防需要に応じて消防部隊を適正配置できるよう検討してまいります。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 9番、松尾榮子議員。

○9番（松尾榮子） 分かりました。今後とも管内全域の住民の安心安全を守れるよう、また印西地区の急発展と変化に対応して新しい形の災害にも対応していけるよう、消防組合設立50周年を機に今後の50年、100年に対応できる消防組織へ常に更新を図りながら発展していくよう祈念いたしまして、質問を終わります。

○議長（秋谷公臣） 以上で松尾榮子議員の質問を終わります。

ここで休憩したいと思います。再開は14時35分。14時35分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時22分

---

再開 午後 2時35分

○議長（秋谷公臣） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、山田喜代子議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

2番、山田喜代子議員。

○2番（山田喜代子） それでは、質問します。長引くコロナ禍の中、職員の労働は守られているのかの観点から質問いたします。

昨年末、都内で救急車が横転するという事故がありました。運転手は17時間にわたってほぼ休みなく活動、眠気に襲われたと明かしています。消防庁によると、1月9日からの1週間で救急患者の搬送先がすぐに決まらない事案が全国で8,161件あり、4週連続で過去最多を更新しているとのことでした。そのような状況の中、当組合での職員の労働は守られているのか、実態と課題を伺います。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） それでは、お答えいたします。

管内において、令和4年7月27日に新型コロナウイルス陽性者対応事案として、救急隊の現場到着から病院到着までに17時間42分を要した救急事案がありました。この事案を基に、救急隊員の労務管理を検討し、当該事案の2日後の令和4年7月29日に疑いを含む新型コロナウイルス感染症陽性者への対応について、警防課長から所属に通知いたしました。内容としましては、救急現場の滞在が長時間になる場合は、傷病者及びその家族等に説明と同意を得た後、ほかの救急隊と交代して傷病者の引き継ぎをするものです。交代の目安とする滞在時間は基本4時間としておりますが、隊員の健康状態から救急隊長の判断で早めに交代することも指示しております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 以上で山田議員の質問を終わります。

次に、8番、影山廣輔議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

8番、影山廣輔議員。

○8番（影山廣輔） さきの全員協議会で第3次実施計画について説明がありました。この件について、通告にのっとりまして質問したいと思います。

第3次実施計画について。（1）番、人口想定について。この表題の数値については、従前から各議員により現状との乖離の指摘があり、さきの全員協議会でも触れられたところですが、より正確な値に直せないのか、この点について一応全協でも説明もありましたが、改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

総合計画の実施計画は、3か年の計画を策定し、ローリング方式により毎年見直しを行っております。見直しに当たり、構成市の総合計画を担当している課に人口推移を確認の上、掲載してございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 8番、影山廣輔議員。

○8番（影山廣輔） この部分につきましては、時間がたつほど想定と現状との乖離が広がるおそれもあります。せめて直近の数値、直近の確定値ぐらいは使えないかどうかということについて確認したいと思います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（丹羽雅幸） お答えいたします。

毎年度お示ししている実施計画は、さっきも申しましたローリング形式で策定しておりますが、人口想定は基本構想の指標から、この実施期間中における構成市の人口及び世帯の推移が基になっております。構成市の将来像となる総合計画の想定人口に基づいており、構成市に見直しがあった際に当組合の想定を見直すこととしております。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 8番、影山廣輔議員。

○8番（影山廣輔） この件に関しましては一番の基礎となる数値ですので、できるだけ正確であるに越したことはありませんが、やはりこの構成各市からの情報提供によるところが大きいわけですので、最終的にはなるべく各市から最新の、より正しい数値をいただけるよう努力していただきたいということを申し述べたいと思います。

続きまして、(2)番、消防部隊の再編についてです。消防部隊の再編検討というものが令和5年、6年、7年と3年連続して続いております。この再編検討というものが、表を見ただけではどういったスパンなのかも分からない状態ですので、そもそもの性質とその内容について確認したいと思います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

消防部隊の再編でございますが、消防需要に応じて消防部隊を適正に配置できるように3年間をローリング方式で毎年度検討しているところでございます。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 8番、影山廣輔議員。

○8番（影山廣輔） この検討というのは、1年単位の短いスパンで繰り返し行われているということが確認されました。

そこで、この再検討ということで、これ過去の数年間の中でどういった検討がされたのか、またどういった成果があったのかについて確認させていただきたいと思います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

平成29年度に消防本部日勤者もしくは非番招集等で運用していた小型動力ポンプ付水槽車を牧の原消防署において水槽付消防ポンプ自動車と非常用救急車との3台で乗換え運用を開始しました。これにより、無水利地域での火災に対し、第一出動で対応可能となりました。平成30年度には、牧の原消防署の水槽付ポンプ自動車の更新に伴い、化学消防ポンプ自動車を配備しました。これにより、松崎工業団地等の管内東方面の危険物火災に対応が早くなりました。令和元年度に、印西消防署において消防ポンプ自動車を配備し、救急車と乗換え運用を開始しました。これにより、第一災害に対する機動力の向上が図られました。令和2年度に、牧の原消防署において水槽付消防ポンプ自動車を消防ポンプ自動車に変更し、水槽付ポンプ自動車を非常用としました。これにより、狹隘部分での機動力が向上をしました。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 8番、影山廣輔議員。

○8番（影山廣輔） 2番目についても分かりました。

続きまして、(3)番です。ドローンの活用について。これは令和5年度で、新しい事業として導入されることとなりますが、この技能証明の所持が必須ではないと、その目視で届く範囲で運用するということですが、その枠組みというか縛りの中で想定される活用の具体的内容とはどういうものなのかお尋ねします。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

想定される飛行方法において、免許と称される技能証明が必要な住宅地などの密集地において、ドローンを目視せずに上空を飛行する想定はございません。想定される活用用途としましては、火災対応、救助、捜索対応、情報収集、広域災害対応となります。具体的には、火災対応といたしまして、拡大状況の確認、部隊の活動状況の確認に用い、更に火災原因調査時の焼損状況の確認に用います。救助捜索対応としましては、河川や沼における水難事故発生時に要救助者の捜索や田、雑草地で水平目視検索が困難な場所の捜索に用います。情報収集対応としましては、被害状況について早期に情報収集するとともに、活動エリア周辺の状況を把握、監視することで部隊の安全管理に用います。広域災害対応としましては、大規模災害時の広域的な被害状況を把握し、他機関との情報共有、活動内容の調整に用います。

以上が想定される活用用途となります。

○議長（秋谷公臣） 8番、影山廣輔議員。

○8番（影山廣輔） 今のご答弁の内容ですと、2点気になったことがあります。1つは、情報収集や広域災害の場合、活動範囲が広いことも考えられることです。あともう一つは、災害がないときの平時の活用というのはどういうものかが分かりません。

そこで、まず1つ目の活動範囲が広い場合、その目視でできる範囲が2機とも飛んで、それで本当に間に合うのかどうかということで、そこら辺をどう想定されているのかお伺いします。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） お答えいたします。

広域災害対応におきましては、当消防組合所有のドローン以外に協定を締結している民間のドローン、更には千葉県消防広域応援隊、緊急消防援助隊のドローンなど数機のドローンが飛来することから、飛行

地域を調整し、情報を共有することで対応できると考えております。平時に関しましては、訓練状況を俯瞰的に撮影し、職員の教養資料の作成に活用できるものと考えております。引き続き災害時、平時における活用に関しましては調査研究してまいります。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 8番、影山廣輔議員。

○8番（影山廣輔） 今回のドローンのことについてもう一つ、ちょっとお尋ねしたいと思います。今のご回答の中で、民間との協定という話がございました。この民間との協定については、具体的にはどういった内容なのか、何基まで供用できるとかも含めて解説していただければと思います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（佐藤秀行） 民間との協定でございますが、ワイズファクトリー株式会社というところと協定を締結しております。災害時におきましては、こちらのまずドローンで対応できると思うのですが、更に例えば捜索状況が広い範囲等であれば、民間の協力を得まして活動していただけると。また、更に民間ですとカメラとか、そういったものもかなり高度なものを持っていますので、そういった部分も協力を得られればというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 8番、影山廣輔議員。

○8番（影山廣輔） 3番目のドローンの活用については承知いたしました。

では、最後となります。（4）番の消防広報・広聴体制の充実について。こちらでは、実施計画の中では取りあえずホームページということは出ていますが、その広報における媒体について確認したいと思います。

○議長（秋谷公臣） 予防課長。

○予防課長（島田伸一） 広報における媒体についてお答えいたします。

当消防組合における主な広報媒体は、インターネットを活用したホームページ、広報紙である消防だより、消防車両によるものがあり、各種イベント、消防訓練などで広報活動を実施しております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 8番、影山廣輔議員。

○8番（影山廣輔） 今挙げられた媒体のほかに、従来からありますポスターなどの掲示系の紙媒体とか、あるいはフェイスブック、ツイッター、インスタグラム、ユーチューブなどの新しいタイプの媒体、SNSの活用等についてお伺いしたいと思います。

○議長（秋谷公臣） 予防課長。

○予防課長（島田伸一） お答えいたします。

ポスターなどの掲示媒体は公共機関、小中学校、幼稚園、保育園や各事業所などに配布しております。掲示している場所は、おおむね400か所となっております。また、SNSの活用ですが、ユーチューブを活用して幼少期防火教育をはじめ様々な動画をアップしております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 8番、影山廣輔議員。

○8番（影山廣輔） ユーチューブの動画については、私も目にはしています。1分間で分かる消火器の使い方とか、いろいろございますね。それで、そういった媒体等をうまくクロスさせて、もう少し広く住民とかにお知らせできるような形はないだろうかと思ひまして、先ほどこの議場のすぐ裏の壁、あそこにこの組合で作成されたポスターがあります。小学生が描いた、ちょっと小粋な防火PRのポスターでしたね。あのポスターが貼ってある中で、例えばユーチューブですとかホームページの、携帯、スマホでさっと見られるようにQRコードを載せるとか、そういう複数の媒体をクロスさせてより周知に努めるような、そういった工夫等はなされているでしょうか。

○議長（秋谷公臣） 予防課長。

○予防課長（島田伸一） スマートフォン等を利用したQRコードの活用についてですけれども、過去に行った事例を紹介させていただきます。令和3年度の火災予防運動ではマスクを配布いたしました。それに、包装紙のほうにQRコードを載せて、幼少期防火教育の動画、いわゆるストップ、ドロップアンドロールというようなものがあります。これの動画にジャンプできるように掲載しました。

2つ目、令和4年度の火災予防運動で、福祉施設に消火器取扱いのリーフレットを配布いたしました。そのときにはQRコードで、先ほど影山議員おっしゃっていたように、消火器の取扱い動画のところへ行けるように工夫いたしました。また、令和4年度のイベント等でドリンクのコースター、これを作成しまして、そこにやはりQRコードをつけまして、消火器の取扱い動画のほうにジャンプできるように工夫いたしました。

また、今後も工夫しながら広報活動を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 8番、影山廣輔議員。

○8番（影山廣輔） 折々に触れてQRコードは活用されているということが分かりました。これ、できましたらポスターとかあるいは広報等、常時そういうところに情報が触れられるようにしていただければなおよろしいかなと思ひます。こちらの要望として申し述べておきたいと思ひます。

以上で一般質問終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（秋谷公臣） 以上で影山廣輔議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（秋谷公臣） これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

令和5年第1回印西地区消防組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 2時53分）